

令和7年7月

発注者様 各位

公益社団法人

茂原市シルバー人材センター

理事長 甲斐平康

猛暑日ならびに熱中症特別警戒アラート発令時の作業について

平素より、センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

連日、気温の高い日が続いており35℃を超える「猛暑日」や、外出を制限する「熱中症特別警戒アラート」が発令される日も増えてまいります。

これらは、極めて危険な暑さとなり、健康に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

つきましては、炎天下での作業が主体となる、「草刈り」「草取り」「植木の手入れ」「屋外軽作業」等の仕事については、猛暑ならびに「熱中症特別警戒アラート」発令時は、作業を延期または中止させていただく場合があります。

シルバー人材センター会員の健康と生命を守るため、依頼者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

